

よくある質問と回答 (Q&A)

Q1	申し込みすれば必ず入園できますか？
A	必ず入園できるとは限りません。提出していただいた書類をもとに審査し、結果をお知らせします。
Q2	入園決定後、入園の時期や入園先の変更、途中で園を変えることはできますか？
A	入所審査会で部屋の面積、職員配置等一年間を通した計画のもと認定、利用施設の承諾の通知を出していますので、年度内の変更は原則できません。
Q3	きょうだいは優先して同じ園にしてもらえますか？
A	できるだけきょうだいと同じ園になるように配慮しますが、空き状況により難しい場合があります。
Q4	育児休業中でも申し込みはできますか？ (R8年度から)
A	・育児休業中は、新規の申し込みはできません。 ・育児休業から復職する場合は、復職する月の前月を入園希望月とすることができます。入園月の翌月末までに復職していただくことが条件となります。
Q5	育児休業からの復職や就労予定の場合、いつから入所できますか？ (R8年度から)
A	例) 6月1日 復職・就労予定→5月入所希望の申請可能 6月30日復職・就労予定→5月入所希望の申請可能となります。 なお各施設の受け入れ対象児の月齢に達していない場合は、申請できません。
Q6	第1希望のみ希望している申込者が優先ですか？
A	1つの保育施設のみを希望している人が優先ということはありません。児童の家庭状況に基づき、保育の必要性が高い方から、利用希望施設順に選考します。
Q7	希望園を1園のみで申し込みをして入園できなかった場合、その後、希望園を増やすことは可能ですか？
A	可能ですが、追加した園は既に空き枠がないこともありますので、申込時に希望園をできるだけ多く（ただし通える範囲内で）記載することをお勧めします。
Q8	利用希望月に入園ができなかった場合、翌月以降にまた利用申し込みをする必要がありますか。(R8年度から)
A	申込書は年度内有効です。申込内容に変更がない場合は、年度内は再度申し込みをする必要はありません。自動的に翌月以降の入園選考を行います。ただし、就労状況や希望園などに変更がある場合は、申込期限までに必要書類の提出が必要となります。
Q9	入園内定後に、復帰予定日や就労開始予定日に変更となった場合はどのようにしたらよいですか。
A	就労証明書の再提出が必要となる場合がありますので、こども未来課にご連絡ください。なお、育児休業からの復職や就労開始予定日が、入園月の翌々月以降になる場合は、一旦退園していただく場合があります。
Q10	求職活動を理由に入園しましたが、今後の手続きはどのようにになりますか？
A	認定期限（3カ月間）までに就労証明書を提出してください。提出ができない場合は退園していただく場合があります。 引き続き求職活動により再入園を希望する場合は、再申し込みが可能ですが、空き状況により再入園ができない場合もあります。

Q11	入園後に仕事を辞めた場合はどうなりますか？
A	家庭で児童の保育ができる状況となるため、退園の対象となります。すぐに求職活動をする場合は、変更申請により引き続き就園できますが、一定期間内（3カ月以内）に就労証明書の提出がない場合は、退園していただく場合もあります。
Q12	同住所の祖父母・親族（おじ・おば等）の就労証明書は必要ですか？
A	同住所の65歳未満の祖父母・親族については、就労している場合は提出をお願いします。ただし、就労等していなくても申し込みはできます。父母の状況が同程度の時には、祖父母・親族の状況により判断する場合があります。またひとり親である場合で、事実婚の関係がある同居人については、就労証明書等が必要になります。
Q13	単身赴任等により、両親が別居していますが、2人分の書類が必要ですか？
A	保育を必要とする理由を証明する書類はそれぞれ必要です。また、保育料算定も、保護者2人分の税額が対象となります。
Q14	離婚調停中で、両親が別居していますが、2人分の書類が必要ですか？
A	離婚調停中で別居中の方は、裁判所や弁護士の証明書の写しを提出していただき、離婚調停中であることが確認できれば、別居中の保護者の書類（就労証明書等）は必要ありません。保育料については一人の税額で算定します。後日、離婚が成立しましたら、戸籍謄本の原本またはコピーを提出いただきます。
Q15	保育料は誰が決めてどこに支払うのですか？
A	保育料は町が決定して、保護者へ通知します（公立・私立共）。公立保育所は、口座振替で町へ支払うこととなります。私立保育所は園へ直接支払うこととなりますので各施設へお問い合わせください。
Q16	町立と私立の保育施設で保育料は異なりますか？
A	保育料は町立でも私立でも変わりません。なお、施設によって、延長保育料、保育用品代などの実費負担金等がかかる場合がありますので、各施設にお問い合わせください。
Q17	育児休業給付金を延長するためにはどのような手続きが必要になりますか？
A	勤務先またはハローワークへお問い合わせください。
Q18	申請書類の記入を間違えた場合、どのように修正すればよいですか？
A	修正箇所には二重線を引き、余白に正しい内容をご記入ください。なお、修正テープや修正ペンは使わないようにご注意ください。
Q19	就労証明書の内容が間違っている場合、どのように修正すればよいですか？
A	勤務先に修正を依頼してください。修正箇所には二重線を引き、余白に正しい内容をご記入ください。なお修正テープや修正ペンは使わないようにご注意ください。
Q20	保育園の見学はできますか？
A	見学は可能です。事前に園にご連絡のうえ、日程の調整を行ってください。
Q21	空き状況を教えてください。
A	4月入所は2月中旬頃、途中入所は毎月10日頃に前回審査会後の残枠状況を「吉田町立保育園・小規模保育施設 空き状況」として町のホームページで公表していますので参考にご覧ください。